

令和8年度厚生労働省委託事業

人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業

本人の意向を尊重した意思決定のための

参加
無料

第1回 第2回 相談員研修会 開催のご案内

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族や医療・介護従事者等と話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本研修会では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った相談員研修会を実施し、本人の意思決定のための相談体制の整備を図ることを目標にしています。



相談員研修会プログラム日程 (9:00～17:30)

※1回開催あたり80名程度

第1回 令和8年8月2日(日) Web開催

第2回 令和8年8月9日(日) 対面開催(大阪府)

参加無料 ※ただし、対面開催における現地までの交通費等は自己負担

厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73541.html

お申込みにおける注意事項

- 研修内容は全回同様のため、いずれかを受講いただくことで問題ございません。
- 第1回、第2回の両日程の申込みが可能ですが、両日程に申込みいただいた場合、選定後の受講日時の変更はできません。
- 当日は、録画、録音の実施並びに研修会見学者がいる予定です。あらかじめご了承ください。

参加資格

※①～⑤のすべてを満たす方(⑤はWeb開催出席者のみ)

- ① 各医療機関等^{※1}において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療・介護従事者等(医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等)であること。^{※1} 病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等
- ② 上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること。
- ③ 研修会当日の9時～17時30分の1日研修に途中退席することなく参加できること。
- ④ 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること。
- ⑤ オンライン研修にご参加できる通信環境、及び、パソコン(カメラ付き)、マイク付きヘッドホン等を用意すること。

お申込み方法

下記掲載のURLか、右記QRコードの参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://forms.office.com/e/qmzgr7cBss>



お問い合わせ先

研修内容、研修お申込み、Zoomなどのパソコン操作に関するお問い合わせ

※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます。

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会運営事務局
(有限責任監査法人トーマツ社内)

MAIL: mhlw_e.field@tohmatu.co.jp